

広 報



とうきい

NO. **295**



安全はルールとマナーから

59 / 7

人口と世帯

6月1日現在
()内は前年比

人 口 6,003人 (-68)
男 2,880人 (-47)
女 3,123人 (-21)
世帯数 1,820戸 (+ 1)

(住民基本台帳+外国人登録)

「ほくたち、ちゃんと横断歩道を渡るよ、——こんな小さな子供たちもしっかり交通ルールを守っています。

交通安全はルールとマナーを守ることから生まれます。小さなことでもきちんと守ってこそ、安全が約束されます。

子供は大人の行動を見てすぐまねをします。まねをされては困るような行動は、ぜひ慎みたいですね。

印刷：(農福)親和プリント株式会社

農業委員会委員選挙人名簿登録者数

(S.59.3.31現在)

地区	区分	男	女	計
柿	野	40	40	80
設	楽	66	73	139
布	川	16	17	33
	月	93	92	185
本	郷	46	58	104
三	ッ瀬	30	36	66
市	場	42	42	84
下	田	92	92	184
川	角	34	32	66
足	込	50	53	103
御	園	46	57	103
東	蘭目	25	28	53
西	蘭目	35	42	77
渡	瀬	14	22	36
	畑	34	34	68
市	深	19	23	42
奈	根	43	48	91
粟	代	60	69	129
小	林	29	26	55
古	戸	43	54	97
	計	857	938	1,795

農業委員の改選です

告示 七月十日(火) 投票 七月十五日(日)

来る七月二十六日で、三年間の任期満了を迎える東栄町農業委員会委員の一般選挙が、七月十五日に行われます。

農家のみなさんには、身近でも大切な選挙です。選挙への関心を高めるとともに、正しい認識に基づいて清く正しい選挙を展開していただきたいと思ひます。

①町内に住所があること。

②年齢二十歳以上であること。

③十アール以上の農地を耕作している者。およびその者と同居している配偶者または親族で、年間約六十日間耕作に従事している者で農業委員会が認めた者。

この選挙の選挙人名簿は、みなさんの申請に基づき、昭和五十九年一月一日現在で選挙資格を調査

のうえ、農業委員会委員選挙人名簿が調査されています。

農業委員の数は十八名ですが、選挙による委員は十五名、選任による委員が三名です。

選挙の日程は、公職選挙法に準用して行われ、次のとおりです。

告示・立候補締切 七月十日(火) 午前八時三十分から午後五時まで

投票 七月十五日(日) 午前七時から午後六時まで

選挙運動は、演説・集会・交通等を妨害したり、選挙用のポスターを破いたりして選挙の自由をさまたげると処罰されます。

事前運動は禁止される。選挙運動ができるのは、立候補の届出の日から投票日の前日までです。したがって、立候補届出前の選挙運動は事前運動として禁止されています。

知っておきたい選挙法の知識

事前運動は禁止される

選挙運動は、演説・集会・交通等を妨害したり、選挙用のポスターを破いたりして選挙の自由をさまたげると処罰されます。

買収・供応は注意

選挙運動のためにお金をやりたり、ご馳走をしたり、された

りすることや、候補者、選挙人、選挙運動員をおどしたり、演説・集会・交通等を妨害したり、選挙用のポスターを破いたりして選挙の自由をさまたげると処罰されます。

戸別訪問はできない

選挙運動のために一戸一戸訪ねてまわるとは、戸別訪問として禁止されています。会社・工場などを訪ねることもいけないし、各戸を訪ねるつもりで一戸だけを



河川愛護月間

7月1日~31日

きれいな川をとり戻そう!



訪ねても、やはり戸別訪問になります。しかし、床屋とか商店で、たまたまた人にその主人が投票を依頼することや、電話で投票をたのんだり、道路やバス・電車などの乗物の中でたまたま会った人に投票を依頼することは個々面接といつてさしつかえありません。

陣中見舞も選挙違反

だれでも選挙運動に関して、飲食物をふるまってはいけないことになっていきます。ただ、湯茶とかお茶うけ程度の菓子ならさしつかえありません。また、運動員に出す弁当についても、一定の制限のもとにみとめられます。

子供を事故から守ろう

夏の交通安全県民運動

シートベルト着用も重点に

長雨を降らせた梅雨前線が北へ抜けると、陽光降りそぐ夏の到来となります。夏休みを迎える子供達には、待ちに待った季節ですが、反面、解放感や気のゆるみなどからか、交通事故が多発する季節でもあります。こうした夏の交通安全について考えてみましょう。



夏休み中は、ふだんに比べると家の外で遊ぶ時間が長くなります。それだけ事故の危険にさらされる時間が多くなっています。

◆まずお母さんがお手本

子供には口で言うだけではわかりません。正しい交通ルールと交通マナーを、わが子に示してあげて下さい。子供も正しく理解ができ、家庭にもルールとマナーが習慣化され、一挙両得となります。特に、飛び出し、車の直前直後の横断、路上での遊びなどは事故に直結するので、しっかりと指導してあげて下さい。

◆子供の行動をよく知ろう

「ボールのあとには、必ず子供が続く」こんな言葉があるようですが、このように子供は一つのことに気が向くと、回りのことが目に入らなくなってしまう。こうした特性が飛び出し事故を生む要因となっています。見通しが悪くせまい道を走るときや、スクールゾーンやバスのそばなどを通り抜ける時は、必ず徐行して安全確認をしましょう。

◆安全運転五則

自動車は、正しく運転すれば便利な「文明の利器」なのですが、ちよつと使い方を誤れば、「走る凶器」にはやがわりしてしまいます。思いやりとゆずりあいの心で、次の点に気を付けて運転しましょう。

○安全速度を必ず守る

○カーブの手前でスピードを落とす

○交差点では、必ず安全を確かめる

○歩行者保護の原則を守る

○飲酒運転は絶対しない

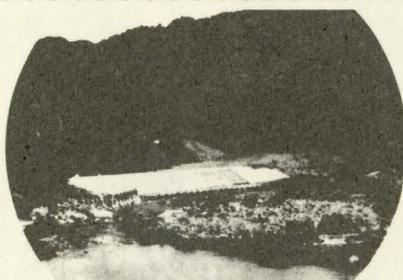
交通安全は、歩行者・運転者の両方が交通ルールを守ってはじめて成り立ちます。この夏を楽しく過ごすため、交通ルールとマナーはしっかりと守りましょう。

「夏の交通安全県民運動」は、夏休みを目前にひかえた七月十日から二十日までの十一日間実施されます。子供の事故防止のほか暴走運転の防止、シートベルトの着用などが重点項目となっています。



国・県などの事業を紹介

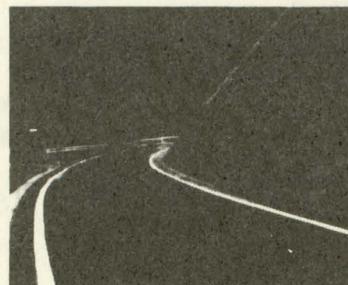
六月号の同紙面上に、昭和五十八年度に町が事業主体となつて行った事業の主なものを、写真と一覧表で紹介しましたが、ここでは、国や県などの事業の主なものを写真で紹介します。



中設楽地内の護岸工事(継続中)



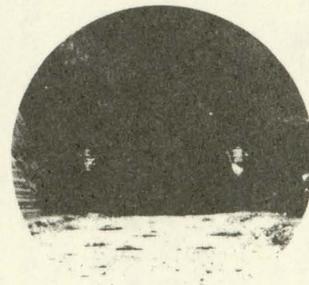
三輪地内の治山工事



県代行で改良(町道飯田海老線)



立派な歩道がついた国道151号線



貫通した新トンネル(国道151号線)

も う す ぐ 夏 休 み

非行を防ぐ四つの「ゲジメ」

- ☆ 夏休みに海や山へ飛び出す
- ☆ 子供たちの顔はどれも生き生き
- ☆ きと輝いてみえます。
- ☆ しかしその一方、子供たち
- ☆ が非行に走りやすいのもこの
- ☆ 季節。非行に走るか走らない
- ☆ かは、夏休みの家庭生活をど
- ☆ う過ごしたかによって大きく
- ☆ 変わってくるようです。
- ☆
- ☆ ここでは欲望や誘惑に負け
- ☆ ない強い子供にするために、
- ☆ 親子で心掛けたい夏休みの過
- ☆ こし方を四つのポイントに分
- ☆ けて考えてみることにします。



朝寝、夜ふかし、テレビを見る時間が長くなるなど休みに入った安心感から子供は時間のゲジメを忘れがちになります。また遊びに出かけても帰宅が遅れがちです。門限を決めて、キッチンと守らせましょう。

学校を離れてのんびり過ごすのも夏休みならではの楽しみですが

前もって約束した時間には読書や手伝いなど、決められたことを行うようにしたいものです。

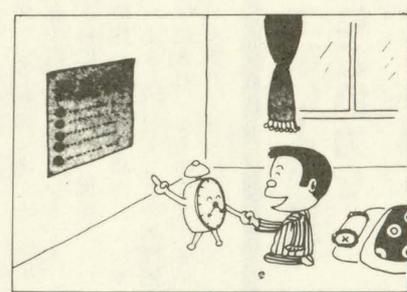


夏休みになると、子供は外へ遊びに行く機会が増え、お金を使うことも多くなります。無駄使いの習慣が身につかないように気をつけましょう。

子供にお金の合理的・計画的な使い方をも身につけさせるためには、例えば、毎月決まった額の小遣いを与えるのも一つの方法です。一定の金額の中でやりくりできる基本的な習慣を養ってあげましょう。



夏休みは、子供が時間や物事の計画性を養う絶好の機会です。前もって夏休み中の計画表を作らせ

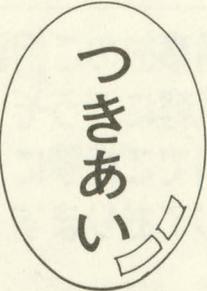


それをきちんと実行させるようにしましょう。

また不得手な科目を徹底的に勉強するとか、趣味でも学習でも興

立て看板で犯罪防止 防犯意識の定着を

最近では、テレビのニュースや新聞紙面に、強盗や殺人といったできごとが報道されることが多くなりました。こうした凶悪犯を含めた犯罪は、最近増加が目立っています。またその発生は都市が多いのですが、徐々に山間部にもその波が押し寄せています。

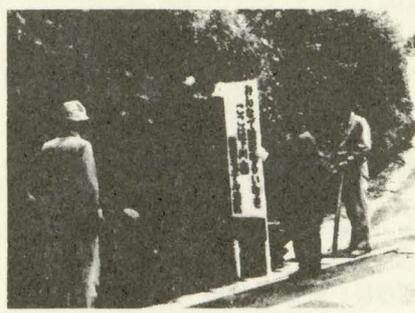


味のあるものをさらに研究するといった夏休みならではの目標を持たせ、子供が最後までやり遂げるよう、応援してあげましょう。

子供には、イヤなことや悪いことにハッキリ「ノー」と言える強さを持たせたいものです。悪いことを許しあったり、いつでも行動を共にすることが本当の友達つきあいでないことを子供に教えましょう。

また夏休みの解放感、ややもすると子供を夜遊び、不良交友などへと駆り立てます。親は頭ごなしに怒鳴る前に、それがどうして悪いのか、子供といっしょになって考えてあげてください。

こうした状況の中で、当町ではこの春、下川・東西蘭目地区が防犯モデル地区に指定され、地区民警察、行政が一体となって、いろいろな防犯活動を行っています。このほど、その活動の一環として犯罪の防止を呼びかけた立て看板八本を地区内に設置しました。



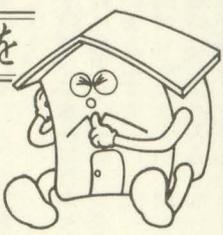
看板を取りつける関係者

犯罪の発生が増える夏の到来前に、その防止策として、立てられたもの。——どうかこの夏、犯罪が一件も起きないように願ってやみません。

みんなの協力で静かな街を

マナーを守って 騒音防止

近隣騒音をなくそう!!





おもちゃ花火の事故防止

もうすぐ夏がやってきます。夕涼みに一家団らんでの花火遊びのひとつときは、夏の風物詩として古くから親しまれてきました。しかし、このおもちゃ花火も原料は火薬、取扱いを誤まると思わぬ事故を起します。種類も豊富になり、取扱も複雑になっていきます。花火遊びをする時は、次の点に注意して下さい。

- ・花火に書いてある遊び方をよく読んで、必ず守る。
- ・花火を人や家に向けたり、燃え

やすいもののある場所で遊ばない。
 ・大人と一緒に遊ぶ。
 ・必ず水を用意し、風の強い時は遊ばない。
 ・もし途中で火が消えても、絶対に筒の中をのぞかない。
 ・たぐさんの花火に一度に火をつけない。
 ・花火をポケットに入れて遊ばない。
 ・花火をほぐしたり、火薬をつぎ足したりして遊ばない。

七月の休日在宅当番医

七月 一日	三輪
七月 八日	東栄病院
七月 二十二日	九一三三一一
七月 二十九日	
七月 十五日	振草 白川 医院 八一五〇〇六

食中毒にご注意

暑くなります。夏場の高温多湿といった気候は、腸炎ビブリオ、ブドウ球菌、サルモネラなどの食中毒細菌にとって、一番増殖しやすい環境を作ります。

食中毒を予防するには次のようなことが重要です。

- ① 細菌を食品に付着させない
- ② 早目に食べる
- ③ 殺菌のため、十分に加熱し、保存する場合は十度以下で冷蔵する

腸炎ビブリオは、夏場に日本近海でとれる魚介類には必ず付着している水でよく洗い、調理したらずぐに食べる。ブドウ球菌は身体の表面や鼻の中に付着しているのをよく洗うこと。サルモネラは生肉などに付着しているのをよく加熱すること。これらが食中毒予防のポイントです。さらに、ネズミ、ゴキブリなどを駆除して台所を清潔にし、まな板、ふきん、包丁などの調理器具も常にきれいなものを使用することが大事です。

工事による停電にご協力を

電気を必要な時、必要なだけ、安心して使ってもらうため、設備の増強工事や古くなった設備の改修、保守工事などを行っています。これらの工事の中には、やむをえず、電気を止めないとできない工事もあります。こういう工事による停電は、短かい時間で、狭い範囲ですむように計画を立てて行っています。停電予定地域のみなさんには、日時をあらかじめお知らせしてい

水の事故をなくそう

	水 死	交通事故死
6月	71人	64人
7月	123人	71人
8月	164人	103人

事故の約六割は、保護者がそばにいない時に起っています。悲しいことがわかります。

上の表は、昨年六月から七月までの水死した子供の数と交通事故死した子供の数の比です。水の事故がいかにも多いことがわかります。危険なところで遊んでいる子がいたら声をかけ、安全な場所へ遊ばせるようにする。

交通事故のご相談はお気軽にどうぞ無料でご相談に応じております

午前9時半～午後4時40分(平日)
 土曜日は正午まで(第2土曜日は休みです)
 ◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます
 ◎弁護士相談日：毎週水曜日 午後1時～4時

社団法人 日本損害保険協会
名古屋自動車保険請求相談センター
 名古屋市中村区名駅南2-14-19
 住友生命名古屋ビル14階 名古屋調査事務所内
 ☎052-583-9755(直通) 052-563-3551
 電話のご相談もお受けします

訪問販売のトラブルは

東三河消費生活センターへご相談下さい。
 〒440 豊橋市富本町国隠20-8
 ☎(0532) 47-0999

母と子の検診と相談

母親教室

- ◎日程 7月19日(木)
テーマ…妊娠の生理と注意、お産の準備、安産教室
8月1日(木)
テーマ…赤ちゃんの保育、妊娠中の栄養、産後の生活、家族計画
- ◎時間 受付 13:30~14:00
講義 14:00~16:30
- ◎場所 東栄病院研修室
- ◎対象 町内全妊婦
- ◎費用 無料
- ◎持参するもの 母子手帳

妊婦検診

- ◎日時 7月25日(木) 14:00~15:00
- ◎場所 東栄病院産婦人科外来
- ◎対象 町内全妊婦
- ◎費用 無料(薬代は有料ですので診察券が保険証をご持参下さい)
- ◎持参するもの 母子手帳

乳児母親検診

- ◎日時 7月26日(木) 13:00~15:00
- ◎場所 産業会館保健室
- ◎対象 昭和58年7、9、11月、昭和59年1、3、5月中に生まれたお子さんと1歳児と2ヶ月児をお持ちの母親
- ◎持参するもの 母子手帳

赤い善意 献血にご協力を

私たちが生命を維持していくうえで、欠くことのできない血液。血液は人工的に造ることはできませんが、お互いの血液を分かち合うことによって、これまでも多くの尊い生命が救われました。

血液は生きた細胞であり有効期間が二十一日と短かいため、血液を長期にわたって貯蔵することができません。したがって、輸血に必要な量の血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず誰かが献血し、補充しておかなければなりません。

また、人によって血液型が異なるため、親子兄弟であっても輸血



できない場合もあり、多くの人の協力を得なければなりません。最近、献血に対する関心が高まり、多くの方から血液の提供がありました。まだまだ安定した供

給にまでは至っていません。特に夏は会社や事業所が夏休みになったり、暑さによる体力の消耗などで献血者が減少します。七月を献血強調月間と定め、「愛の血液助け合い運動」を展開しています。

当町でも次の日程で採血車による献血が行われます。ぜひともご協力をお願いします。

- ◎期日 八月九日(木)
- ◎場所と時間 東栄町役場前：午前十時から午後二時まで
すぎの木寮前：午後二時三十分から午後三時三十分まで
- ◎献血できる方
イ、年齢 満十六〜六十四歳
ロ、体重 男四十五kg 女四十kg 以上の方
ハ、比重 一・〇五二以上の方

二、血圧 最高血圧百以上 七十 氏名 保護者 住所
以下の方 夏目真貴 昌美 下田所
ホ、その他 妊婦・採血して一ヶ月たらない方は、献血できません。 かなしみ 原田裕也 力 振草

戸籍の窓口

〓五月受付分〓

よろこび

氏名	年齢	世帯主	住所
峯田太郎	74	敦司	本郷
請井ふさ	69	伊作	三輪
澤口藤逸	94	隆一	三輪
牧野清一郎	88	隆令	三輪
佐々木あさ美	82	健夫	中設楽

ふるさと歌壇 互選首

〓五月詠草歌〓 第二六七回

常磐木の中に一本山桜ここだの蕾今し開かむ 岡田 つぎ
咲き初めし牡丹の花に番傘をさしかけし夜半雨の音聴く 渡辺 礼子
亡き夫に語りきかせむと独り言いふくせつきて早三月過ぐ 伊藤 静
気遣ひし花壇の草花夫々に凍みにもめげず芽吹きて嬉し 関本 三江子
大千瀬の川面にせまる兩岸の若葉陽にすきさ青に光る 佐々木 憲
咲き盛るしだれ桜の一枝を夜風過ぐらしひそとゆれおり 佐々木 秀子
長き冬を潜みて堪えし春ならむ河鹿は早やも清し音に鳴く 後藤 八重子
印押してまた読みかえす誓書の文字声あげて読む手術の朝 原田 芳子
この土に何を植へん畑中に立てば祖先の温み伝ひ来 金指 節子
名残雪すぐに晴れたり朝日さし霧立ちのぼる山みごとなり 庄田 れん